

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

2024年11月25日

自治労大分職員連合労働組合  
執行委員長 那 賀 久 資

## 一 競争入札に付する事項

- 1 事業所名 自治労大分県職員連合労働組合
- 2 納入場所 ①大分市大手町3丁目2番9号 自治労会館2階  
自治労大分県職員連合労働組合書記局内  
②大分市豊饒二丁目8番1号 大分県立病院3階 病院局労働組合
- 3 納入期限 2025年2月28日
- 4 概 要 パソコンハードウェア、周辺機器、ソフトウェア等の購入及び既存のパ  
ソコンからの入れ替え等設定作業、廃棄等及び総合保守契約の委託
- 5 調達物品の種類及び数量 「仕様書」のとおり
- 6 保守契約 「保守条件書」のとおり

## 二 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の条件をすべて満たしている者

- 1 大分県内に本社または支店・営業所があること。
- 2 大分県が発注する競争入札参加資格を有していること。
- 3 1年以内に県・国・地方公共団体・自治労大分県職員連合労働組合に納入実績があること。
- 4 発出日から改札日までの間、大分県から指名停止の措置を受けていない者であること。
- 5 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
  - ①暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - ②暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）
  - ③暴力団員が役員となっている事業者
  - ④暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
  - ⑤暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している
  - ⑥暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
  - ⑦暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

⑧暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者  
なお、資格要件を確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- 6 物品とあわせて当方の作成する様式により保守契約を行うこと。また保守はについては、トラブル発生時当日に現地対応できること。

### 三 契約条項を示す場所及び日時

- 1 場所 大分県職員連合労働組合ホームページ (<http://oita-kensyoku1946.org/>)
- 2 日時 2024年11月25日14時から2024年12月2日10時（日曜日及び土曜日を除く。）

### 四 競争入札及び開札の場所及び日時

- 1 場所 大分市大手町3丁目2番9号 自治労会館2階  
大分県職員連合労働組合 作業室
- 2 日時 2024年12月2日13時30分（日曜日及び土曜日を除く。）

### 五 入札金額

- 1 入札金額は、調達物品購入に要する費用の総額及び5年間保守契約料の合計とする。（消費税及び地方消費税を除いた額）
- 2 配送費等納入・組み立て・設置に要する一切の費用を含む。
- 3 保守料については、上限額を設定する。  
上限額 年額 180,000円 入札書には5年分を記載する。
- 4 業者決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金とする。

### 六 入札に関する様式及び添付書類

- 1 入札書及び仕様明細書
- 2 大分県・国・地方公共団体が交付する「入札参加資格結果通知書」の写し
- 3 大分県・国・地方公共団体への納入実績を確認できる書類（契約書、納品書、請求書などの写し）

### 七 契約保証金に関する事項

落札者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部または一部の納付を免除する。

- 1 過去2年間に県、国、地方公共団体、左記の外郭団体及び自治労大分県本部加盟単組と今回発注する同規模の契約を締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- 2 1に掲げる契約保証金の納付の免除のための書類を提出する場合は、落札後3日以内に九の契約担当に提出すること。

3 契約保証金は契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付する。

#### 八 入札の無効

大分県契約事務規則第 27 条に規定する事項ほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ・ 金額の記載がないもの
- ・ 入札に関する条件に違反したもの
- ・ 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- ・ 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

#### 九 落札者の決定の方法

有効な入札で、予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が 5 人以上あるときは、抽選による落札者の決定を行う。

#### 十 契約書の作成

落札者決定通知から 2 日以内に当方が作成する様式による物品購入契約書及び保守契約書に必要事項を記載し、記名押印のうえ提出すること。

#### 十一 契約に関する事務を担当する部署

〒870-0822 大分市大手町 3 丁目 2 番 9 号 自治労会館 2 階  
自治労大分県職員連合労働組合 総務部 担当 加藤／藤川  
電話 097-532-4919 FAX 097-534-6598